

放課後児童クラブの入所要件を見直し、より良いクラブ運営を目指します

町では、少子化や核家族化、女性の社会進出などの社会情勢を背景に、保護者の就労などにより学校から帰っても家庭に保護者がいない児童の安全確保と健全育成を図ることを目的として「放課後児童クラブ」を各小学校で開設しています。

このたび、クラブ事業の更なる充実を図るため、その入所要件の一部を2月1日から見直すことといたしました。

入所要件の見直しの内容は、入所要件中「小学校4年生から6年生の兄弟がいない児童」についての要件を廃止し、利用対象者を拡大するものです。

なお、来年度の入所児童の募集要項と申請書類は2月上旬に各小学校を通じて配布します。(4月に新1年生になられるかたには、2月上旬に各小学校で実施される半日入学の際に配布します。)入所を希望されるかたは、募集要項をご覧くださいお申し込みください。

◆入所要件

町内に居住する、小学校1年生から3年生の児童で、授業の終了後に保護者等が就労などにより昼間家庭にいないため、家庭において保護者の適切な監護が得られない児童で、次の要件を満たすこと。

- (1) 保護者が常時昼間居宅外で、午後4時以降まで就労し監護が得られない児童
ただし、春休み、夏休み、冬休みおよび土曜日については、保護者が常時昼間居宅外で5時間以上継続して就労している児童
- (2) 1ヵ月あたり15日以上利用でその状態が3ヵ月以上継続する児童
ただし、春休み、夏休み、冬休みなど特定の期間のみ利用の場合は除く
- (3) 同一敷地内の祖父母等が就労などで監護できない児童

◆開設日時 月曜日～金曜日 放課後 ～午後7時

土曜日・春・夏・冬休み 午前8時30分～午後7時

◆利用料金 月額4,000円 ただし、長期休業期間中の利用料金は下表のとおり

区 分	4・12・1・3月	7月	8月
春・夏・冬休み期間を含む月の利用料金	5,000円	6,000円	8,000円
春・夏・冬休み期間中のみ利用の場合の料金	1,000円	2,000円	8,000円

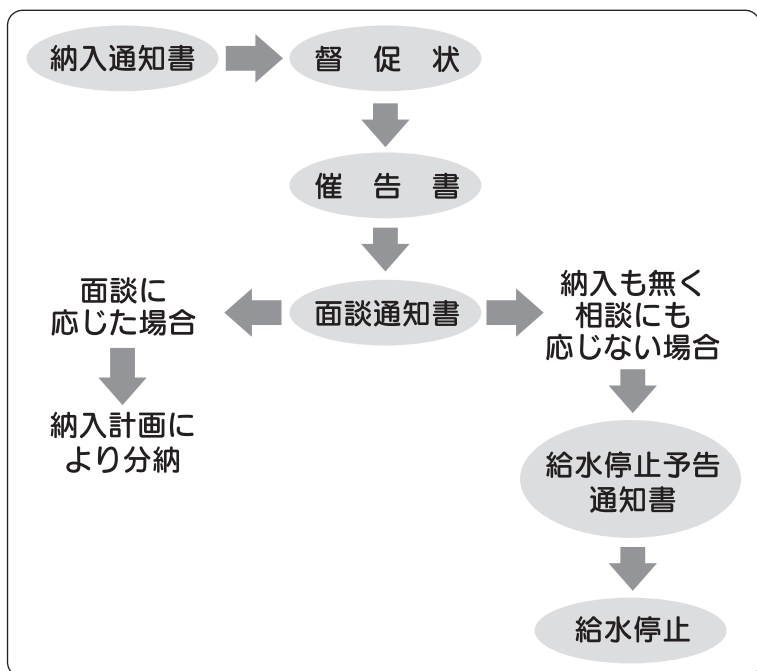


子ども達が製作したクリスマスの壁画

◆クラブでの子ども達の生活

さまざまな遊びや活動への取り組み、おやつを提供など、子ども達が安全にまた規則正しく生活できるようなカリキュラムに沿って過ごしています。指導員が子ども達の自主性や体調に配慮しながら、季節の行事や廃材を利用した手作りの遊び、伝統的な遊びなども取り入れ、子どもの安全確保と健全育成の両面からも充実した内容となるように取り組んでいます。

【問合せ先 子育て支援センター】



水道料金は皆様からいただく水道料金を主たる経営財源として運営しています。大多数の皆様には、期限内にお支払いいただいておりますが、再三の催告にも応じていただけず、一部のかたのお支払いが滞る状況となっております。

水道料金をお支払いいただけないかたに給水を継続することは、水道事業の収支のバランスを失うこととなり、きちんと期限内にお支払いいただくかたとの公平性を保つために次の手順で給水の停止を行います。給水停止後は、未納金額をお支払いいただかないと給水の再開はしませんので、ご留意ください。【問合せ先 水道課】

**水道料金は
期限内に納めましょう！**